

事故を防ぐ為に！

先ずは、法令順守（労働安全衛生法令で定められた事業者・作業者の責務を厳守しましょう）

- ・空気充てん作業者は、必ず特別教育を受講すること。
- ・エアコンプレッサーの圧力調整弁を適正に調整すること。
- ・安全囲い等飛来防止器具の使用をすること。

1. パンク修理等に伴う空気充てん作業時の注意点

- ・空気を入れてパンク箇所を確認する場合は、安全囲いに入れた上で、100kPa以上は充てんしないこと。パンク箇所がわからない場合は、リム解きし、内面からパンク箇所を確認する。
但し、トラック及びバス用タイヤ、小形トラック用タイヤの場合は、安全囲いに入れた状態のまま、少しづつ空気充てんを行い、都度パンク箇所の確認を繰り返すこと。
300kPaまでにパンク箇所がわからない場合は、それ以上空気を充てんせず、リム解きして内面からパンク箇所を確認すること。
- ・パンク(バルブ等の損傷を含む)修理する場合は、低内圧走行等によりダメージを受けている可能性があるので、リム解きし、引きずり痕等の異常がないことを確認の上、作業を行うこと。
- ・パンク修理したタイヤは、コードが疲労している場合があるので、空気充てん後、5分以上を目安として安全囲い内で破裂しないことを確認してから車両に取付けること。

- ・下表のビードシーティング圧を厳守すること。

タイヤの種類	ビードシーティング圧
乗用車用／小形トラック用／トラック及びバス用	300kPa
農業機械用	使用空気圧 250kPa 以上
	使用空気圧 250kPa 未満
建設車両用／産業車両用	ロックリング式
	上記以外
	50kPa
	300kPa

※上表にかかわらず、タイヤメーカーの指定がある場合はそれに従うこと。

- ・リムのサビ、フランジ部の変形に注意すること。
- ・コア無し充てんしないこと。
- ・パンク修理したTB用タイヤ、LT用タイヤに空気を充てんする際は、できるだけ頭部を保護する措置(ヘルメット等の装着)及び眼部を保護する措置(ゴーグル等の装着)を講じること。
- ・空気充てん中は、タイヤサイドウォール部の正面から身体を避けること。
- ・空気充てん時、又は充てん後タイヤサイドウォール部からの異音(プチプチ音等)が聞こえたら、ただちに作業を中止し、避難すること。

2. 空気補充時の注意点

- ・極端な空気圧不足(目安:指定空気圧の半分以下)の場合は、パンク等による低空気圧走行で、タイヤがダメージを受けている可能性あり。
そのままの状態で空気を補充すると、タイヤが破裂し、作業者が死傷した事例あり。
このような場合は、車両からタイヤを外して、リム解きし、タイヤサイド部及び内面部に引きずり痕等の異常がないことを確認した上で安全囲いの中で空気を補充すること。
- ・補充作業時又は補充後、サイド部からの異音(プチプチ音など)が聞こえたら、ただちに作業を中止し、避難すること。
- ・尚、パンク箇所を確認する場合は、「1.パンク修理等に伴う空気充てん作業時の注意点」を参照。